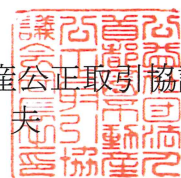


首公協発第22-1号  
2022年4月5日

一般社団法人群馬県宅地建物取引業協会  
会長 櫻井 文雄 様

公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会  
会長 種橋 牧 夫



**改正 不動産の表示に関する公正競争規約  
・ 同施行規則の周知のお願い**

陽春の候、貴会ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
平素は当協議会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、かねてより改正作業を行っていた不動産の表示に関する公正競争規約は2022年2月21日に公正取引委員会と消費者庁の認定を受け、また、同規約施行規則も同年2月18日に変更の承認を受け、いずれも**同年9月1日に施行**されることとなりました。

つきましては、貴会所属の会員事業者に広報誌等において改正内容をご周知くださいますようお願い申し上げます。

(参考資料)

- 1 不動産の表示に関する公正競争規約・同施行規則の主な改正点 (別添1)
- 2 不動産の表示に関する公正競争規約・同施行規則新旧対照表 (別添2)

- 改正内容等を主眼においた規約研修会(オンライン可)も随時、受付けています。
- 新旧対照表は当協議会ホームページにも掲載しています。  
(<https://www.sfkoutori.or.jp/>)
- 冊子(規約集、不動産広告ハンドブック)は、7月頃から頒布する予定です。頒布開始時期が決まり次第、ご案内いたします。